

令和4年度
設置分

～防災無線デジタル化～

「戸別受信機」の申込案内を送付します

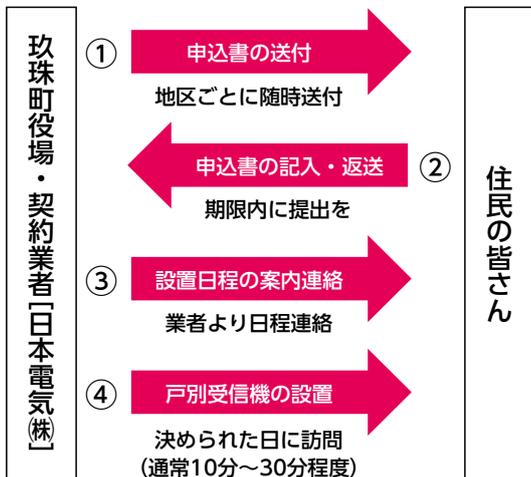


ポウサイくん

皆さんの安全な暮らしを守るため、町が進めている玖珠町防災行政無線デジタル化整備工事は、今年度から各世帯へ、戸別受信機の設置(無償貸与)を始めています。

令和4年度は下記の地区(大字)を対象に設置を予定しています。それぞれ、時期が近づいたら、申込みの案内を郵送します。

設置期間(予定)	地区(大字)
令和4年4月～	森地区(帆足) 玖珠地区(山浦) 北山田地区(四日市・戸畑)
令和4年7月～	森地区(森・岩室・日出生・四日市)



◆ **まずは「申込書」をご提出ください**

設置予定の地区より順次申込書を送付します。申込書が届いたら期限内に返送をお願いします。

◆ **現在の戸別受信機は使用できなくなります**

現在のアナログ方式からデジタル方式に移行するため、現在ご利用の戸別受信機は使用できなくなります。設置時に業者が回収します。

◆ **「交換」または「新設」**

現在設置されている方は「交換」、設置されていない方は「新設」します。

◆ **設置業者**

日本電気株 大分支店【NEC】

訪問する作業員は、作業証明書、作業員腕章を持っています。

◆ **設置費【無料】**

設置費用は町が全額負担します。訪問した業者が金銭を請求することは一切ありません。作業員を装った詐欺にはご注意ください。

◆ **電波の悪い場所は**

戸別受信機は、無線で情報をお伝えするため、電波の状態が悪い場所では、屋外アンテナなどを設置する場合があります。



戸別受信機

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳までの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどで、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合、60歳から65歳までの間に国民年金に任意加入して保険料を納めると、満額に近づきます(国民年金の任意加入は、申し出した日からです)。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として10年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

詳しくは、お問い合わせください。

問 日田年金事務所 ☎ 0973(22)6174

自動音声案内に従い、ダイヤル②を押して次にダイヤル②を押すと相談窓口につながります。

福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115

シリーズ【障がい福祉】⑧②

問 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

大分あったか・はーと駐車場 ～利用対象が広がります～



妊産婦の方が利用できる期間が延長します。

これまでの利用可能期間
妊娠7か月～産後3か月まで



これからの利用可能期間
妊娠7か月～産後12か月まで

多胎児(双子、三つ子など)を妊娠された方は、
妊娠6か月～産後18か月まで利用が可能となります。



聴覚障がいのある方が対象になります

新たな対象者

身体障害者手帳 障害名：聴覚(等級：2級、3級)

大分あったか・はーと駐車場って？

障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方などで駐車場利用に配慮が必要な方が、公共施設や店舗などの入口付近の車いすマーク駐車場や、協力区画を適正にご利用いただくため、県が共通の利用証を交付する制度です。

詳しくは大分県のホームページ(右記QRコード)をご確認ください。



←電子申請も可能です。

軽自動車税(種別割)は4月1日現在の所有者に課税されます

軽自動車税(種別割)とは、原動機付自転車(原付バイク)、小型特殊自動車、軽自動車及び2輪の小型自動車を所有している方に原則課税されます。

そのため、町外に転出する場合や廃車、名義変更などの手続きは3月31日(木)までに行ってください。

～トラクターやコンバインなどをお持ちの方へ～

農耕用トラクター、コンバイン、田植機などで乗用装置があり、最高速度35km/h未満のものは、『小型特殊自動車(農耕作業用のもの)』として、ナンバープレートの交付申請手続きが必要です。

これらは、所有していることに基づいて課税対象となり、小型特殊自動車としての登録が必要となりますので、公道走行の有無に関係なく(田や畑でしか使用しない場合でも)、必ずナンバープレートの交付申請手続きをしてください。

なお、フォークリフトやホイールローダなどの『小型特殊自動車(その他のもの)』に分類される作業機械も同様の手続きが必要です。

※小型特殊自動車(その他のもの)の要件は下記のすべてに該当するものです。

- 最高速度が15km/h以下のもの
- 長さが4.7m以下のもの
- 幅が1.7m以下のもの
- 高さが2.8m以下のもの

軽自動車税年税額について

小型特殊自動車 農耕作業用のもの	2,400円
その他のもの	5,900円



小型特殊自動車の要件を満たさないものは、大型特殊自動車となり、償却資産(固定資産税)の申告対象となります。

申告には、所有者及び使用者、メーカー名、型式、車体番号がわかるものを準備の上、税務課までお越しください。

問 税務課 住民税班 ☎(72)1114

申請されましたか？公務員の方や高校生などの保護者の方の 「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」受付は令和4年3月15日までです。

子育て世帯の生活を支援するために、お子さん一人につき10万円を支給しています。
下記にあてはまる方は申請が必要です。未申請の方は期日までに手続きをお願いします。
【申請が必要な方】(対象年齢のお子さんがある世帯には、12月下旬に申請書を郵送しています)

- ①公務員の方
- ②中学生以下のきょうだい児がいない高校生など(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)を養育する保護者の方

※高校生などに該当する児童が婚姻している場合や、保護者の方の令和2年中の所得が一定額以上の場合は、対象外です(詳しくは玖珠町ホームページに掲載しています)。

※新生児の保護者の方には、出生届提出の際に手続きをご案内しています。

※お子さんが町外在住のため、申請書が届いていない方は、至急申し出てください。



玖珠町HP

【受付締切】令和4年3月15日(火)必着 ※15日までに申請できない場合は、下記の連絡先までお知らせください。

令和3年10月に玖珠町から児童手当を受給している方(特例給付受給者を除く)には、12月27日に支払済みです。



☎ 子育て健康支援課 子育て支援班 ☎ (72) 2022

固定資産縦覧帳簿の縦覧

4月1日から5月31日までの期間、土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。
これは、固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と、他の土地や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していただくための制度です。

期間	令和4年4月1日～令和4年5月31日 午前8時30分～午後5時 ※土日祝日を除く		
場所	玖珠町役場 税務課		
対象者と縦覧範囲	縦覧対象者	縦覧できる帳簿	記載事項
	固定資産税の土地の納税者 (代理人または納税管理人)	土地価格等 縦覧帳簿	所在(地番)・地目 地積・評価額
必要なもの	固定資産税の家屋の納税者 (代理人または納税管理人)	家屋価格等 縦覧帳簿	所在・家屋番号・種類 構造・床面積・評価額
	・運転免許証や健康保険証などの本人の確認ができるもの ※代理人の方は上記のほか、委任状の提示が必要です。		
手数料	無料		

☎ 税務課 資産税班 ☎ (72) 1114

療育手帳の再判定の時期が改正されました

令和4年1月1日から、療育手帳の再判定の時期が改正されました。
18歳以降に判定を受けた方は、その後の再判定が不要になります。
令和3年12月末日までに判定を受けて、次回判定年月が定められた方へも経過措置があり、「次回判定」欄の書換えが可能な方がいます。

詳しくは、玖珠町役場福祉保険課、または知的障害者更生相談所へご相談ください。

例 19歳の時に最後の判定を受けている、現在21歳の方の場合
現在の「次回判定」欄「令和12年1月」→(書換え後)「判定不要」

※全ての方が書換えの対象になるわけではありません。 ☎ 福祉保険課 福祉班 ☎ (72) 1115
知的障害者更生相談所 ☎ 097(542)3117

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある75歳以上の方及び65歳～74歳で一定の障害の状態と広域連合から認定を受けた方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

【一定以上の所得のあるとは】

以下のいずれの条件にも該当する方

- ①世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる
- ②単身世帯 『年金収入+その他の合計所得金額』が200万円以上
複数世帯 世帯内の全被保険者の『年金収入+その他の合計所得金額』の合計が320万円以上

今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。後期高齢者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは、厚生労働省及び大分県後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。

問 厚生労働省後期高齢者窓口負担割合コールセンター ☎ 0120(002)719
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097(534)1771(代表)
玖珠町役場福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115

協会けんぽ大分支部の加入者の皆さまへ ～保険料率改定のお知らせ～

令和4年3月分(4月納付分)から保険料率が変わります

◆健康保険料率

【大分支部】10.52%(令和4年2月分まで10.30%)

◆介護保険料率

【全国一律】1.64%(令和4年2月分まで1.80%)

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。

※任意継続被保険者の方は、令和4年4月納付分の保険料から改定されます。



問 全国健康保険協会(協会けんぽ)大分支部
☎ 097(573)5630

広告欄



Southern Garden

春のオープンファーム



BIG SALE

2022

3月18.19.20日

営業時間 9時～16時

金土日曜日 **OPEN!**

農場で育った元気な植物と園芸の魅力を発信するお得なイベントです♪

ご入場の際はマスクの着用と手の消毒にご協力ください

- ♣ ガーデニング苗と鉢花
- ♣ すぐに飾れる寄せ植え
- ♣ ガーデニング雑貨
- ♣ ギフトの全国発送



SOUTHERN_OITA

南サザンガーデン
〒879-4331 大分県玖珠郡玖珠町大字戸畑新田1144 TEL 0973-73-8956

マイナンバーカード時間外窓口(予約制)

マイナンバーカードの時間外窓口を、下記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会をご利用ください。

手続内容：カードの申請、受取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

開設日：3月 8日(火)、24日(木)
4月12日(火)、28日(木)

時間：午後5時～午後7時

場所：玖珠町役場住民課窓口

予約方法：電話またはオンライン
(前日までに予約)

オンラインでの予約はここから⇒



予約フォーム

☎ 住民課 総合窓口班 ☎ (72)1113

国税専門官採用試験受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験(大学卒業程度)の受験者を募集しています。

受験資格などの詳細は、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)をご覧ください。次の1または2へお問い合わせください。

1 人事院人材局試験課

☎ 03(3581)5311 内線2332

2 熊本国税局人事第二課試験研修係

☎ 096(354)6171 内線6046

日田税務署

☎ 0973(23)2136 ※自動音声案内

いのちの電話

第39期電話相談員養成講座 第17回カウンセリング公開講座 受講生募集

講座日時

前期 4月 5日(火)～ 8月 2日(火)

後期 8月16日(火)～ 11月22日(火)

時間 午後6時30分～8時30分

スーパービジョン：令和4年12月～令和5年3月

会場：コンパルホール(大分市)

受講料：前期 15,000円

後期 10,000円(県から補助あり)

申込期限：3月31日(木)

受講申請書を記入し、FAXまたは郵送
定員(50名)になり次第、締め切り。

【申・問】大分のいのちの電話事務局

大分中央郵便局私書箱23号

☎ 097(537)2488

FAX 097(537)2492

こちら
110番

振り込め詐欺被害の防止!!!

令和3年中に玖珠郡内では
特殊詐欺被害3件、被害総額829,434円
の被害が発生しています!!

特に大分県内では特殊詐欺の中でも、架空料金請求詐欺が最も多くなっています。

架空料金請求詐欺は以下の特徴があります。

1 電子マネーに注意!!

パソコンなどでサイト閲覧中に、「ウイルスに感染した」などと表示され、表示された番号に連絡をすると、ウイルス削除が必要などといって、パソコンのウイルス削除などの名目で電子マネーなどをだまし取る被害が多発しています。

2 ショートメッセージに注意!!

「20億円当選した」「遺産を受け取る権利がある」などとショートメッセージを送り、受取手数料で現金を騙し取る高額当選名目の被害が発生しています。

3 役場職員を騙る還付金詐欺に注意!!

役場の職員をかたる者から、「保険料の払い戻しがある。本日中の手続きが必要。」などと電話がかかり、ATMを操作させて現金をだまし取る手口です。

役場がATMで保険料の返還手続きをとることはありません。



お金に関する話でおかしいと感じたときには、振り込む前に身近な人や警察に相談しましょう!!

☎ 玖珠警察署 ☎ (72)2131

訓練コース説明会参加者募集

再就職を目指す、求職者のみなさん!

職業訓練施設を見学して、あなたにぴったりの訓練コースを見つけてみませんか。

開催日時：3月15日(火)

午後1時30分～4時30分

場所：ポリテクセンター大分(日豊本線JR鶴崎駅から徒歩10分)

申込をご希望の方は、お問い合わせください。

☎ ポリテクセンター大分

大分市皆春1483-1

☎ 097(529)8615(受講者係)

「民事介入暴力テレフォン相談日」の開設

暴力団などが関係した被害や不当な要求などの困り事について、暴力追放相談委員、暴力団担当警察官が、電話により相談に応じます。お気軽に相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

日時：3月9日(水) 午前10時～午後4時

相談電話：

- 1 大分県暴力追放運動推進センター
☎097(538)4704
- 2 大分県警察本部暴力相談電話
☎097-537-3110

人権なんでも相談所

日時：3月17日(木) 午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール

1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

☎ 人権確立・部落差別解消推進課 ☎(72)1112

無料障がい年金相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：3月29日(火)

午後1時30分～4時(1人30分程度)

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：島津社会保険労務士事務所 島津 正一

☎ ふれあい総合相談センター ☎(72)5001

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：3月23日(水) 午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 企画商工観光課 観光振興班 ☎(72)7153

日田市消費生活センター ☎0973(22)9393

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受け付けが必要です。

場所：日田公証役場(日田市)

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

- ①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場 ☎0973(24)6751

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

日時：3月14日(月) 午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：行政相談委員 藤野 哲郎さん

☎ 総務課 行政班 ☎(72)1111

年金相談

日時：3月16日(水) 午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要です。

☎ 日田年金事務所 ☎0973(22)6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日時：3月17日(木) 午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 総務課 行政班 ☎(72)1111

大分県行政書士会日田支部会

☎090(8289)4664

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること

開催日：3月14日(月)・28日(月)

時間：午後1時30分～3時

場所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

☎ すぎのこ村「Beeすけっと」 ☎0973(23)7897

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日：3月4日(金)・18日(金)

時間：午前10時30分～正午

場所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

☎ 地域生活支援センター「はぎの」 ☎(78)8882

今月の納税

国民健康保険税：12期(3月分)

介護保険料：12期(3月分)

納期限 3月31日(木)

※口座振替日 3月31日(木)

☎ 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付締切

3月25日(金)～31日(木)

開催日時

4月11日(月) 午後1時30分

☎ 農業委員会事務局 ☎(72)1175

3月の実弾射撃

(危険ですから立入らないでください)

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地など ()は予備	訓練区分 ()は予備
	自	至		
1～8	0000	2400	全域	防火帯工事
9	0000	2400	全域、扇山領収射場	防火帯工事、射撃準備
10	0600	2000	第1弾着地、 扇山領収射場	射撃
11	0600	2000	(第1弾着地)、 扇山領収射場	射撃
12	0000	2400	全域、(扇山領収射場)	全域野焼き、(射撃)
13	0000	2400	全域	全域野焼き
16	0730	1600	第1弾着地	射撃
17	0600	2000	第1弾着地、仲畑	射撃・爆破
(18)	0600	2000	(第1弾着地、仲畑)	(射撃・爆破)
(19)	0000	2400	(全域、第1弾着地、 仲畑)	(全域野焼き、射撃、 爆破)
(20)	0000	2400	(全域)	(全域野焼き)
21	0700	1800	坂山	爆破
22	0600	2000	第1・2弾着地、仲畑、 扇山領収射場	射撃、射撃準備
23	0600	2000	第1・2弾着地、仲畑、 扇山領収射場	射撃
24	0600	1800	第2弾着地、扇山領収 射場、宝万縮尺射場	射撃
25	0600	2000	第1・2弾着地、仲畑、(扇 山領収射場)、宝万縮尺射場	射撃
(26～27)	0000	2400	(全域)	(全域野焼き)
28	0600	2000	第1・2弾着地、 宝万縮尺射場	射撃
29	0600	2000	第1・(2)弾着地、 仲畑、宝万縮尺射場	射撃、爆破
30	0600	2100	坂山、第1・2弾着地、 宝万縮尺射場	爆破、射撃
31	0600	2100	第1・2弾着地	射撃

※演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている方以外は、立入禁止です。

※色付けされた日付は、比較的大きな音がしますのでご了承ください。

3月のごみ出しカレンダー

●第3分別

(金属類・電気製品・飲料用以外の缶など)

3日(木)山浦・小田・北山田地区

(四日市・十の釣を含む)

17日(木)日出生・八幡・古後地区

(池の原団地・井の尻を含む)

●第4分別

(発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)

4日(金)森南部・北部地区

11日(金)玖珠地区

18日(金)山浦・小田・北山田地区

(四日市・十の釣を含む)

25日(金)日出生・八幡・古後地区

(池の原団地・井の尻を含む)

●古紙回収

(新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)

5日(土)八幡・古後地区

(池の原団地・井の尻を含む)

12日(土)森・日出生地区(十の釣を含む)

19日(土)玖珠・小田地区

26日(土)北山田・山浦地区(四日市を含む)

ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで

お問い合わせください。

☎ 0973(23)3133



3月の日曜・休日当番医と当番歯科

3月6日(日)

小中病院 塚脇 0973-72-2167
吉武歯科医院 帆足 0973-72-0615

3月13日(日)

高田病院 帆足 0973-72-2135
樋口歯科クリニック 日田 0973-22-8881

3月20日(日)

荒木医院 森 0973-72-2466
もちまつ歯科医院 日田 0973-22-8071

3月21日(月)

矢原医院 九重右田 0973-77-6121
秋吉歯科医院 帆足 0973-72-0421

3月27日(日)

北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030
ごとう歯科医院 日田 0973-22-0002

4月3日(日)

長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143
酒井歯科医院 日田 0973-23-6480